

冬期間の交通確保のため 除雪作業にご協力ください

まもなく雪が降る季節となりました。
町では、安全・安心な冬期間交通を確保するため、11月から来年3月まで除雪作業を行います。
今年度も円滑に除雪作業を行うため、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

町道除雪実施基準

町内の各所に観測点を設け、道路上降雪深が10センチを超えた場合に除雪作業を開始します。

なお、11月・12月の降雪直後と3月の融雪時期にあつては気象状況に応じて路上降雪深を15センチとします。

また、除雪作業中に、融雪等によって積雪深が10センチ（15センチ）未満になった場合、宅地の切れ目等、きりのいい地点で作業を終了する場合があります。ご理解の程よろしくお願いたします。

効率的な除雪作業に向けて

町では平成23年度より「除雪車運行管理システム」を導入しています。

除雪車にスマートフォンを取り付け、GPS機能により除雪車の現在地と走行経路を確認しながら効率的な除雪作業を推進するほか、お問い合わせやご要望に対して迅速な連絡対応を図ります。

また、ロータリー除雪車による幅出しを強化し、車道幅の確保に努めます。

円滑な機械除雪作業のために

◆障害物には目印設置や除去を
道路上に樹木の枝など（高さ4メートル以下のもの）が出ていると除雪ができない場合があります。早めに切つていただくか取り除いてくださるようお願いいたします。

◆また、道路の路肩や側溝の上に置いてあるはせ木や肥料・石なども除雪の妨げになります。除雪車で壊す恐れがありますので早めに取り除いてください。

◆なお、道路付近の民有地にあるブロックやマンホールなども除雪車で壊す恐れがありますので、除雪前に目印（長さ3メートル以上の棒の先に赤い布などの目印をつける）を立ててください。

◆ただし、近年、目印設置が多くなつてきており、除雪に支障をきたしている箇所があります。スムーズな除雪が遂行できるよう、節度ある目印設置にご協力くださるようお願いいたします。

道路に雪を出さないで

◆道路は人や車の通る場所です。除雪された雪を、消雪道路だから、道路上に積もつた雪だから、と道路上に出すと路面凍結の原因になるほか、路面が凹凸になり交通事故の原因になる恐れがあります。

◆また、道路に面した建物の屋根から雪が落ちる場合には「なで止め」を取り付けて落雪を防止してください。落雪してしまつた場合や雪下ろしにより道路上に落とした場合には、建物所有者の方が速やかに雪を排除してください。

◆路上駐車は絶対にしないで
道路に駐車すると、除雪作業の支障になるばかりか、吹雪や夜間は交通事故の原因にもなりますので、路上駐車は絶対にしないでください。

◆除雪車には近づかないで
作業中の除雪車に近づくとは大変危険です。十分な車間距離をとり、安全運転・通行を心がけてください。

除雪にご協力ください

◆雪押場・堆雪場の確保をお願いします
町道に面している公共用地が少なく、雪押場・堆雪場がほとんどありません。道路幅を確保するため、ドーザ除雪の雪押場、ロータリー除雪の堆雪場として、各地域で道路沿線の方々に、私有地を、雪押場・堆雪場として提供してくださいますようご協力をお願いします。

◆道路側溝に投雪しないで

除雪した雪を側溝に捨てても、水温が低いと雪はなかなか融けません。捨てた雪が融けずに側溝をせき止め、あふれた水が道路に流れ出し、住宅の床上まで浸水した例があります。

◆地域で協力をお願いします
一人暮らしの高齢者世帯や高齢夫婦世帯などは、雪にかかわる負担がとても大きいものです。各地域においても除